

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

1. 対応体制

問1 専門組織の設置の有無

本制度に対応するため、現在、社内に専門の対応組織（プロジェクト委員会など）を設けていますか。あてはまるものを一つお選びください。

（カッコ内は平成20年2月実施の第1回調査結果）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 設けている	1,250 (1,273)	83.5 (87.4)	236 (252)	78.9 (79.5)	1,014 (1,021)	84.6 (89.6)
2. 設けていない	242 (170)	16.2 (11.7)	62 (60)	20.7 (18.9)	180 (110)	15.0 (9.7)
3. 自社にはないが、親会社など支配株主である他社組織の協力を得て対応している	5 (13)	0.3 (0.9)	1 (5)	0.3 (1.6)	4 (8)	0.3 (0.7)
回答社数	1,497 (1,456)		299 (317)		1,198 (1,139)	

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 設けている	1,250	83.5	80	85.1	628	84.4	174	83.3	29	72.5
2. 設けていない	242	16.2	12	12.8	115	15.5	34	16.3	11	27.5
3. 自社にはないが、親会社など支配株主である他社組織の協力を得て対応している	5	0.3	2	2.1	1	0.1	1	0.5	0	0.0
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 設けている	137	83.5	12	70.6	105	86.8	72	81.8	13	65.0
2. 設けていない	27	16.5	5	29.4	16	13.2	15	17.0	7	35.0
3. 自社にはないが、親会社など支配株主である他社組織の協力を得て対応している	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.1	0	0.0
回答社数	164		17		121		88		20	

(2) 資本金別

	全体		30億円未満		30億円以上 100億円未満		100億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 設けている	1,250	83.5	453	81.2	379	84.2	418	85.5
2. 設けていない	242	16.2	101	18.1	71	15.8	70	14.3
3. 自社にはないが、親会社など支配株主である他社組織の協力を得て対応している	5	0.3	4	0.7	0	0.0	1	0.2
回答社数	1,497		558		450		489	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 設けている	1,250	83.5	313	78.4	342	84.2	461	87.0
2. 設けていない	242	16.2	83	20.8	64	15.8	68	12.8
3. 自社にはないが、親会社など支配株主である他社組織の協力を得て対応している	5	0.3	3	0.8	0	0.0	1	0.2
回答社数	1,497		399		406		530	

《分析》

- ・ 3.9 ポイントの若干数ではあるが、全体で「設けている」が減少し、代わって「設けていない」が 4.5 ポイント増加している。

● 業種

- ・ 建設業や製造業では「設けている」の回答率が平均よりそれぞれ 1.6 ポイント、0.9 ポイント高くなっている。
- ・ 不動産業や電気・ガス業では「設けている」の回答率が平均よりそれぞれ 11.0 ポイント、12.9 ポイント低く、代わって「設けていない」の回答率がそれぞれ 11.3 ポイント、13.2 ポイント高くなっている。

● 資本金・連結売上高

- ・ 規模に応じて「設けている」の回答率が増加し、「設けていない」の回答率が減少している。ここから大きな会社ほど専門の対応組織を設置していることが伺える。

《記号類》



最頻値



前回調査時から 5 ポイント以上増減あり



(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

問2 専門組織の人数

問1で「1. 設けている」とご回答した方にお尋ねします。当該専門の対応組織の現在の人数をご回答ください。

(カッコ内は平成20年2月実施の第1回調査結果)

	全体	新興市場	その他市場
	(平均)	(平均)	(平均)
1. 専属スタッフ(人)	2.66 (2.35)	0.94 (1.24)	3.06 (3.52)
2. 他部署との兼務スタッフ(人)	5.91 (7.44)	5.39 (5.17)	6.03 (8.82)
回答社数	1,250 (1,273)	236 (252)	1,014 (1,021)

(1) 業種別

	全体	建設業	製造業	商業	不動産業
	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)
1. 専属スタッフ(人)	2.66	2.63	2.77	2.51	1.31
2. 他部署との兼務スタッフ(人)	5.91	5.71	6.64	5.80	3.86
回答社数	1,250	80	628	174	29

	運輸・情報通信業	電気・ガス業	サービス業	金融・保険業	その他
	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)
1. 専属スタッフ(人)	3.14	4.33	1.70	2.88	2.62
2. 他部署との兼務スタッフ(人)	5.21	4.67	5.14	3.76	4.77
回答社数	137	12	105	72	13

(2) 資本金別

	全体	30億円未満	30億円以上 100億円未満	100億円以上
	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)
1. 専属スタッフ(人)	2.66	1.09	1.97	4.99
2. 他部署との兼務スタッフ(人)	5.91	5.89	5.70	6.13
回答社数	1,250	453	379	418

(3) 連結売上高別

	全体	300億円未満	300億円以上 1000億円未満	1000億円以上
	(平均)	(平均)	(平均)	(平均)
1. 専属スタッフ(人)	2.66	1.03	1.98	4.71
2. 他部署との兼務スタッフ(人)	5.91	5.59	6.35	6.08
回答社数	1,250	313	342	461

《記号類》



最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり

×××

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 問1で専門の対応組織を設置している会社が減少したことに同様に、スタッフの人数も減少しており、前回の結果と比較して、兼務スタッフの人数、専属スタッフと兼務スタッフの合計人数は減少している。特に兼務スタッフはその他市場で2.79人減少している。
- ・ 専属スタッフの人数が、新興市場では0.94人、その他市場では3.06人となっており、上場分類により2人以上の開きが生じている。

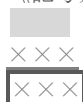
● 業種

- ・ 問1では、製造業では専門の対応組織を設置しているとの回答が多かったが、ここでも専属スタッフで0.11人、兼務スタッフで0.73人平均を上回っている。
- ・ 不動産業やサービス業ではスタッフの人数は平均を下回っており、不動産業では専属で1.35人、兼務で2.05人、サービス業では専属で0.96人、兼務で0.77人、平均と開きが生じている。
- ・ 電気・ガス業では、専属スタッフの数が平均より1.67人多い一方で、兼務スタッフの数が平均より1.24人少ない。問1の回答より、電気・ガス業では専門の対応組織を設置している会社が平均より少ないが、設置して場合は専務スタッフが多く配属されていることが伺える。
- ・ 金融・保険業では専属スタッフ数が平均を0.22人上回っているものの、兼務スタッフ数は平均から2.15人下回っている。

● 資本金・連結売上高

- ・ 会社の規模に応じて専属スタッフ数は増加傾向にあるが、兼務スタッフ数に関しては一貫した傾向は伺えない。

《記号類》



最頻値

前回調査時から5ポイント以上増減あり

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問3 専門の対応組織の統括責任者

専門の対応組織の統括責任者は誰ですか。あてはまるものを一つお選びください。

(カッコ内は平成20年2月実施の第1回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 会長・副会長	8 (9)	0.6 (0.7)	3 (0)	1.3 (0.0)	5 (9)	0.5 (0.9)
2. 社長	344 (324)	27.5 (25.5)	83 (93)	35.2 (36.9)	261 (231)	25.7 (22.6)
3. 副社長	80 (78)	6.4 (6.1)	10 (6)	4.2 (2.4)	70 (72)	6.9 (7.1)
4. 専務・常務	414 (427)	33.1 (33.5)	44 (49)	18.6 (19.4)	370 (378)	36.5 (37.0)
5. 取締役	254 (261)	20.3 (20.5)	57 (74)	24.2 (29.4)	197 (187)	19.4 (18.3)
6. 執行役(員)	74 (93)	5.9 (7.3)	15 (13)	6.4 (5.2)	59 (80)	5.8 (7.8)
7. 監査関係部長等	44 (29)	3.5 (2.3)	11 (7)	4.7 (2.8)	33 (22)	3.3 (2.2)
8. 監査関係以外の部長等	27 (46)	2.2 (3.6)	9 (8)	3.8 (3.2)	18 (38)	1.8 (3.7)
9. その他	5 (6)	0.4 (0.5)	4 (2)	1.7 (0.8)	1 (4)	0.1 (0.4)
回答社数	1,250 (1,273)		236 (252)		1,014 (1,021)	

《記号類》



最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 会長・副会長	8	0.6	1	1.3	3	0.5	0	0.0	0	0.0
2. 社長	344	27.5	21	26.3	180	28.7	51	29.3	5	17.2
3. 副社長	80	6.4	7	8.8	36	5.7	11	6.3	4	13.8
4. 専務・常務	414	33.1	27	33.8	207	33.0	51	29.3	8	27.6
5. 取締役	254	20.3	15	18.8	130	20.7	42	24.1	6	20.7
6. 執行役(員)	74	5.9	4	5.0	39	6.2	8	4.6	2	6.9
7. 監査関係部長等	44	3.5	4	5.0	21	3.3	6	3.4	1	3.4
8. 監査関係以外の部長等	27	2.2	0	0.0	11	1.8	3	1.7	3	10.3
9. その他	5	0.4	1	1.3	1	0.2	2	1.1	0	0.0
回答社数	1,250		80		628		174		29	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 会長・副会長	2	1.5	0	0.0	1	1.0	1	1.4	0	0.0
2. 社長	33	24.1	2	16.7	33	31.4	14	19.4	5	38.5
3. 副社長	6	4.4	1	8.3	6	5.7	9	12.5	0	0.0
4. 専務・常務	45	32.8	5	41.7	32	30.5	33	45.8	6	46.2
5. 取締役	31	22.6	1	8.3	21	20.0	7	9.7	1	7.7
6. 執行役(員)	12	8.8	1	8.3	5	4.8	2	2.8	1	7.7
7. 監査関係部長等	5	3.6	2	16.7	4	3.8	1	1.4	0	0.0
8. 監査関係以外の部長等	3	2.2	0	0.0	2	1.9	5	6.9	0	0.0
9. その他	0	0.0	0	0.0	1	1.0	0	0.0	0	0.0
回答社数	137		12		105		72		13	

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 会長・副会長	8	0.6	1	0.2	5	1.3	2	0.5
2. 社長	344	27.5	147	32.5	106	28.0	91	21.8
3. 副社長	80	6.4	18	4.0	18	4.7	44	10.5
4. 専務・常務	414	33.1	122	26.9	129	34.0	163	39.0
5. 取締役	254	20.3	115	25.4	82	21.6	57	13.6
6. 執行役(員)	74	5.9	20	4.4	25	6.6	29	6.9
7. 監査関係部長等	44	3.5	16	3.5	10	2.6	18	4.3
8. 監査関係以外の部長等	27	2.2	10	2.2	3	0.8	14	3.3
9. その他	5	0.4	4	0.9	1	0.3	0	0.0
回答社数	1,250		453		379		418	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 会長・副会長	8	0.6	4	1.3	1	0.3	3	0.7
2. 社長	344	27.5	103	32.9	81	23.7	111	24.1
3. 副社長	80	6.4	17	5.4	16	4.7	40	8.7
4. 専務・常務	414	33.1	73	23.3	128	37.4	187	40.6
5. 取締役	254	20.3	80	25.6	78	22.8	64	13.9
6. 執行役(員)	74	5.9	18	5.8	19	5.6	32	6.9
7. 監査関係部長等	44	3.5	10	3.2	8	2.3	18	3.9
8. 監査関係以外の部長等	27	2.2	5	1.6	10	2.9	6	1.3
9. その他	5	0.4	3	1.0	1	0.3	0	0.0
回答社数	1,250		313		342		461	

《分析》

- ・ 新興市場では「社長」とする回答が最も多く 35.2%に、その他市場では「専務・常務」とする回答が最も多く 36.5%に及んでいる。
- ・ 全体、新興市場、その他市場で順位に相違はあるが、回答数上位 3 つはいずれも「社長」、「専務・常務」、「取締役」となっており、回答の合計は、全体で 80.9%、新興市場で 78.0%、その他市場で 81.6%となっている。役員が統括責任者となることが大勢を占めていることを示している。

● 業種

- ・ 商業やサービス業等規模の小さい会社も多く含まれる業種では「社長」とする回答が多く、それぞれ 29.3%、31.4%となっている。
- ・ 規模の大きな会社が多く含まれる電気・ガス業や金融・保険業では「専務・常務」とする回答が圧倒的に多く、それぞれ 41.7%、45.8%となっている。

● 資本金・連結売上高

- ・ 会社の規模に応じて、規模の小さい分類では「社長」とする回答が多く、規模の大きい分類では「専務・常務」とする回答が多い。

● 総括

- ・ 会社の規模が大きくなるほど、統括責任者は「社長」から「専務・常務」に推移している。これは会社の規模に応じて、役員間での役割分担が明確になることが一因にあると考えられる。

《記号類》



最頻値



前回調査時から 5 ポイント以上増減あり



(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問4 主たる対応部署

問1で「2. 設けていない」又は「3. 自社にはないが、親会社など支配株主である他社組織の協力を得て対応している」とご回答された方にお尋ねします。本制度への対応を中心となって進めている部署はどこですか。あてはまるものを一つお選びください。

(カッコ内は平成20年2月実施の第1回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 経理・財務部門	90 (93)	36.4 (50.8)	28 (30)	44.4 (46.2)	62 (63)	33.7 (53.4)
2. 法務部門	6 (6)	2.4 (3.3)	2 (3)	3.2 (4.6)	4 (3)	2.2 (2.5)
3. 内部監査部門	114 (44)	46.2 (24.0)	20 (11)	31.7 (16.9)	94 (33)	51.1 (28.0)
4. 総務部門	11 (18)	4.5 (9.8)	3 (12)	4.8 (18.5)	8 (6)	4.3 (5.1)
5. その他	26 (22)	10.5 (12.0)	10 (9)	15.9 (13.8)	16 (13)	8.7 (11.0)
回答社数	247 (183)		63 (65)		184 (118)	

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 経理・財務部門	90	36.4	6	42.9	31	26.7	15	42.9	6	54.5
2. 法務部門	6	2.4	0	0.0	4	3.4	1	2.9	1	9.1
3. 内部監査部門	114	46.2	6	42.9	64	55.2	14	40.0	4	36.4
4. 総務部門	11	4.5	1	7.1	7	6.0	2	5.7	0	0.0
5. その他	26	10.5	1	7.1	10	8.6	3	8.6	0	0.0
回答社数	247		14		116		35		11	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 経理・財務部門	8	29.6	1	20.0	10	62.5	10	62.5	3	42.9
2. 法務部門	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 内部監査部門	12	44.4	4	80.0	3	18.8	4	25.0	3	42.9
4. 総務部門	0	0.0	0	0.0	1	6.3	0	0.0	0	0.0
5. その他	7	25.9	0	0.0	2	12.5	2	12.5	1	14.3
回答社数	27		5		16		16		7	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 経理・財務部門	90	36.4	44	41.9	23	32.4	23	32.4
2. 法務部門	6	2.4	3	2.9	3	4.2	0	0.0
3. 内部監査部門	114	46.2	37	35.2	38	53.5	39	54.9
4. 総務部門	11	4.5	10	9.5	0	0.0	1	1.4
5. その他	26	10.5	11	10.5	7	9.9	8	11.3
回答社数	247		105		71		71	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 経理・財務部門	90	36.4	38	44.2	20	31.3	19	27.5
2. 法務部門	6	2.4	1	1.2	4	6.3	0	0.0
3. 内部監査部門	114	46.2	32	37.2	30	46.9	42	60.9
4. 総務部門	11	4.5	6	7.0	1	1.6	2	2.9
5. その他	26	10.5	9	10.5	9	14.1	6	8.7
回答社数	247		86		64		69	

《分析》

- ・ 前回の結果と比較した際に、全体で「経理・財務部門」と回答した会社の比率は 14.4 ポイント減少しており、一方で「内部監査部門」と回答した会社が、22.2 ポイントと大幅に増加している。これらのことから、内部統制に関する体制の構築は完了し、運用・評価に軸足を置く会社が増えつつあると推測できる。

● 業種

- ・ 分類される会社の規模の傾向に拘らず「経理・財務部門」、「内部監査部門」と回答した業種に大きく分かれている。

● 資本金・連結売上高

- ・ 規模が小さい分類では「経理・財務部門」に、規模が大きい分類では「内部監査部門」に回答が集中している。規模の大きい会社ほど内部監査部門を設置していることが伺える。

《記号類》



最頻値



前回調査時から 5 ポイント以上増減あり



(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問5 対応体制の変化

本制度への対応体制について、対応開始時点と現在を比べて変化はありますか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 対応体制が強化された(対応専門組織の新設、対応人員の増加、コンサル契約の新規締結など)	751	50.2	149	49.8	602	50.3
2. 対応体制が簡素化された(対応専門組織の廃止、対応人員の削減、コンサル契約の解除など)	161	10.8	28	9.4	133	11.1
3. 特に変化はない	585	39.1	122	40.8	463	38.6
回答社数	1,497		299		1,198	

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 対応体制が強化された(対応専門組織の新設、対応人員の増加、コンサル契約の新規締結など)	751	50.2	49	52.1	370	49.7	110	52.6	16	40.0
2. 対応体制が簡素化された(対応専門組織の廃止、対応人員の削減、コンサル契約の解除など)	161	10.8	17	18.1	74	9.9	13	6.2	6	15.0
3. 特に変化はない	585	39.1	28	29.8	300	40.3	86	41.1	18	45.0
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 対応体制が強化された(対応専門組織の新設、対応人員の増加、コンサル契約の新規締結など)	83	50.6	7	41.2	70	57.9	33	37.5	13	65.0
2. 対応体制が簡素化された(対応専門組織の廃止、対応人員の削減、コンサル契約の解除など)	15	9.1	6	35.3	8	6.6	18	20.5	4	20.0
3. 特に変化はない	66	40.2	4	23.5	43	35.5	37	42.0	3	15.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 対応体制が強化された(対応専門組織の新設、対応人員の増加、コンサル契約の新規締結など)	751	50.2	272	48.7	217	48.2	262	53.6
2. 対応体制が簡素化された(対応専門組織の廃止、対応人員の削減、コンサル契約の解除など)	161	10.8	46	8.2	50	11.1	65	13.3
3. 特に変化はない	585	39.1	240	43.0	183	40.7	162	33.1
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 対応体制が強化された(対応専門組織の新設、対応人員の増加、コンサル契約の新規締結など)	751	50.2	187	46.9	209	51.5	282	53.2
2. 対応体制が簡素化された(対応専門組織の廃止、対応人員の削減、コンサル契約の解除など)	161	10.8	41	10.3	36	8.9	72	13.6
3. 特に変化はない	585	39.1	171	42.9	161	39.7	176	33.2
回答社数	1,497		399		406		530	

《分析》

- 問 1、問 2 の結果から、専門の対応組織を設置する会社数、対応スタッフの人数は減少したとしているが、ここでは全体、新興市場、その他市場の全てで「対応体制が強化された」という回答が最も多く、次いで「特に変化はない」という回答が多くなっている。人員や対応組織等ハード面での対応ではなく、専門コンサルタントとの契約やそれらに基づく内部制度の拡充等のソフト面での対応が進められているということが推測される。

● 業種

- 対応体制強化の方向性にある業種では、「体制強化」との回答が、サービス業では 7.7 ポイント、商業では 2.4 ポイント、運輸・情報通信業では 0.4 ポイント平均を上回っている。
- 対応体制簡素化の方向にある業種では、「体制簡素化」との回答が、電気・ガス業では 24.5 ポイント、金融・保険業では 9.7 ポイント、不動産業では 4.2 ポイント平均を下回っている。

● 資本金・連結売上高

- 資本金による分類では、規模に応じて「体制簡素化」とする傾向が伺え、連結売上高による分類では「体制強化」とする傾向にある。これらからは規模に応じた一貫した傾向はつかみ難い。

《記号類》



最頻値



前回調査時から 5 ポイント以上増減あり



(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

2. 対応状況

問6 対応の進捗段階

貴社の対応の進捗状況は、現状でどの段階にありますか。既に対応済みのもの及び対応中のものとしてあてはまるものをお選びください。(複数回答可)

(カッコ内は平成20年2月実施の第1回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. プロジェクト基本計画(プロジェクト推進体制の確立、評価対象範囲の選定、整備計画の策定、社内独立部署又は第三者による TESTING 体制等)を作成した	974 (1,123)	<u>65.1</u> (77.1)	185 (227)	<u>61.9</u> (71.6)	789 (896)	<u>65.9</u> (78.7)
2. 財務報告内部統制における、評価のための文書化をした(パイロットテストを含む)	1,022 (1,085)	<u>68.3</u> (74.5)	197 (204)	<u>65.9</u> (64.4)	825 (881)	<u>68.9</u> (77.3)
3. 財務報告内部統制の整備状況の有効性をテストし評価した(監査人によるウォークスルーを含む)	<u>1,024</u> (623)	<u>68.4</u> (42.8)	179 (80)	<u>59.9</u> (25.2)	<u>845</u> (543)	<u>70.5</u> (47.7)
4. 財務報告内部統制の整備の不備を改善した(又は改善中)	954 (575)	<u>63.7</u> (39.5)	154 (78)	<u>51.5</u> (24.6)	800 (497)	<u>66.8</u> (43.6)
5. 財務報告内部統制の運用状況の有効性をテストし評価した	753 (240)	<u>50.3</u> (16.5)	95 (31)	<u>31.8</u> (9.8)	658 (209)	<u>54.9</u> (18.3)
6. 財務報告内部統制の運用の不備を改善した(又は改善中)	623 (254)	<u>41.6</u> (17.4)	88 (33)	<u>29.4</u> (10.4)	535 (221)	<u>44.7</u> (19.4)
7. その他	13 (39)	0.9 (2.7)	4 (16)	1.3 (5.0)	9 (23)	0.8 (2.0)
回答社数	1,497 (1,456)		299 (317)		1,198 (1,139)	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. プロジェクト基本計画(プロジェクト推進体制の確立、評価対象範囲の選定、整備計画の策定、社内独立部署又は第三者によるテスト・検証体制等)を作成した	974	65.1	65	69.1	474	63.7	136	65.1	29	72.5
2. 財務報告内部統制における、評価のための文書化をした(パイロットテストを含む)	1022	68.3	68	72.3	499	67.1	141	67.5	29	72.5
3. 財務報告内部統制の整備状況の有効性をテストし評価した(監査人によるウォークスルーを含む)	1,024	68.4	72	76.6	513	69.0	135	64.6	23	57.5
4. 財務報告内部統制の整備の不備を改善した(又は改善中)	954	63.7	58	61.7	492	66.1	122	58.4	22	55.0
5. 財務報告内部統制の運用状況の有効性をテストし評価した	753	50.3	58	61.7	394	53.0	93	44.5	10	25.0
6. 財務報告内部統制の運用の不備を改善した(又は改善中)	623	41.6	47	50.0	317	42.6	70	33.5	14	35.0
7. その他	13	0.9	1	1.1	4	0.5	5	2.4	0	0.0
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. プロジェクト基本計画(プロジェクト推進体制の確立、評価対象範囲の選定、整備計画の策定、社内独立部署又は第三者によるテスト・検証体制等)を作成した	109	66.5	13	76.5	72	59.5	63	71.6	13	65.0
2. 財務報告内部統制における、評価のための文書化をした(パイロットテストを含む)	115	70.1	14	82.4	74	61.2	68	77.3	14	70.0
3. 財務報告内部統制の整備状況の有効性をテストし評価した(監査人によるウォークスルーを含む)	112	68.3	12	70.6	70	57.9	72	81.8	15	75.0
4. 財務報告内部統制の整備の不備を改善した(又は改善中)	110	67.1	14	82.4	62	51.2	65	73.9	9	45.0
5. 財務報告内部統制の運用状況の有効性をテストし評価した	79	48.2	12	70.6	46	38.0	55	62.5	6	30.0
6. 財務報告内部統制の運用の不備を改善した(又は改善中)	73	44.5	11	64.7	44	36.4	40	45.5	7	35.0
7. その他	3	1.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. プロジェクト基本計画(プロジェクト推進体制の確立、評価対象範囲の選定、整備計画の策定、社内独立部署又は第三者によるテストニング体制等)を作成した	974	65.1	353	63.3	287	63.8	334	68.3
2. 財務報告内部統制における、評価のための文書化をした(パイロットテストを含む)	1,022	68.3	373	66.8	308	68.4	341	69.7
3. 財務報告内部統制の整備状況の有効性をテストし評価した(監査人によるワークスルーを含む)	1,024	68.4	349	62.5	318	70.7	357	73.0
4. 財務報告内部統制の整備の不備を改善した(又は改善中)	954	63.7	309	55.4	281	62.4	364	74.4
5. 財務報告内部統制の運用状況の有効性をテストし評価した	753	50.3	202	36.2	237	52.7	314	64.2
6. 財務報告内部統制の運用の不備を改善した(又は改善中)	623	41.6	172	30.8	176	39.1	275	56.2
7. その他	13	0.9	4	0.7	3	0.7	6	1.2
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. プロジェクト基本計画(プロジェクト推進体制の確立、評価対象範囲の選定、整備計画の策定、社内独立部署又は第三者によるテストニング体制等)を作成した	974	65.1	245	61.4	276	68.0	360	67.9
2. 財務報告内部統制における、評価のための文書化をした(パイロットテストを含む)	1022	68.3	260	65.2	288	70.9	369	69.6
3. 財務報告内部統制の整備状況の有効性をテストし評価した(監査人によるワークスルーを含む)	1,024	68.4	256	64.2	290	71.4	379	71.5
4. 財務報告内部統制の整備の不備を改善した(又は改善中)	954	63.7	212	53.1	271	66.7	385	72.6
5. 財務報告内部統制の運用状況の有効性をテストし評価した	753	50.3	150	37.6	210	51.7	334	63.0
6. 財務報告内部統制の運用の不備を改善した(又は改善中)	623	41.6	122	30.6	155	38.2	299	56.4
7. その他	13	0.9	4	1.0	1	0.2	7	1.3
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 全体的に「整備の不備の改善」、「運用状況の有効性のテスト・評価」、「運用の不備の改善」では前回より数値は増加しているが、依然として 63.7%、50.3%、41.6%という数値に留まっている。
- ・ 「運用状況の有効性のテスト・評価」、「運用の不備の改善」では、新興市場とその他市場の回答の開きが、前回では 10 ポイント程度であったところ、今回では 15～20 ポイント程度に拡大しており、新興市場とその他市場で進捗状況に差が生じていることが伺える。
- ・ 本制度については、3 月決算会社が最も早期の対応が求められている。3 月決算会社全 1,190 社の回答状況を確認すると、以下の通りとなっており（カッコ内は全体との相違）、全体と比較した対応状況はやや進んでいると言えるが、大きな相違は見られない。

選択肢 1「プロジェクト基本計画の確立等」 : 64.5% (-0.6%)

選択肢 2「文書化」 : 68.8% (0.5%)

選択肢 3「整備状況の有効性のテスト・評価」 : 74.5% (6.1%)

選択肢 4「整備の不備の改善」 : 68.9% (5.2%)

選択肢 5「運用状況の有効性のテスト・評価」 : 57.1% (6.8%)

選択肢 6「運用の不備の改善」 : 47.1% (5.5%)

選択肢 7「その他」 : 0.3% (-0.6%)

● 業種

- ・ 業種によって決算月は異なる傾向にあるため、一概には言えないが、決算月が 3 月に集中している建設業、電気・ガス業、金融・保険業は全体の進捗が捗々しい。それらの業種は、後工程を示す「運用状況の有効性のテスト・評価」、「運用の不備の改善」への回答率が平均より高くなっている。
- ・ 3 月以外の月に決算月が分布している商業、不動産業、サービス業では、「運用状況の有効性のテスト・評価」、「運用の不備の改善」の回答率が平均より低く、やや遅れている傾向にある。

これらは本設問に限定せず、アンケート調査全体を通してうかがえる傾向である。

※ 決算月について詳しく言及すると以下の通りとなる。

《建設業》

3 月決算 : 94.7%

《製造業》

3 月決算 : 83.1% 12 月決算 6.3%

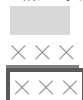
《商業》

3 月決算 : 63.6% 2 月決算 : 17.7% その他年間を通して広く分布

《不動産業》

3 月決算 : 50.0% 12 月決算 : 12.5% その他年間を通して広く分布

《記号類》



最頻値

前回調査時から 5 ポイント以上増減あり

(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

《運輸・情報通信業》

3月決算：89.0% 12月決算：3.0%

《電気・ガス業》

3月決算：82.4% 12月決算：17.6%

《サービス業》

3月決算：57.0% 12月決算：14.9% その他年間を通して広く分布

《金融・保険業》

3月決算：96.6%

《その他》

3月決算：80.0% その他年間を通して広く分布

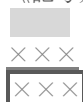
このように決算月が3月に集中している業種ほど、進捗の程度が良い場合が多い。

一方で、12月や2月に決算月の会社が多い業種や、年間を通して広く決算月が分布している会社が多い業種は、未だ準備段階にあり、本調査結果では一件進捗が遅れているような印象を与えてしまいかねないため、その点には留意しなければならない。

● 資本金・連結売上高

- ・ 規模に応じて、「整備の不備の改善」、「運用状況の有効性のテスト・評価」、「運用の不備の改善」等の後工程の回答が平均よりも多くなっており、大きな会社ほど進捗が進んでいることが伺える。

《記号類》



最頻値

前回調査時から5ポイント以上増減あり

(1) ~ (4) にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問7-1 ITへの対応

ITを利用した内部統制の整備について、現状の問題点や課題はどのようなものですか。あてはまるものをお選びください。(複数回答可)

(カッコ内は平成20年2月実施の第1回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. IT全般統制やIT業務処理統制について、重要性が乏しいと判断される項目についても、監査人から必要以上に細かな統制を求められる	282 (217)	18.8 (14.9)	50 (45)	16.7 (14.2)	232 (172)	19.4 (15.1)
2. 監査人から、再度のプロセス評価を求められるなど、システム変更の際の手续が煩雑	161 (97)	10.8 (6.7)	25 (15)	8.4 (4.7)	136 (82)	11.4 (7.2)
3. 監査人から、必要以上の新たなシステムの導入を求められたり、既存システムの更新を求められる	62 (49)	4.1 (3.4)	9 (10)	3.0 (3.2)	53 (39)	4.4 (3.4)
4. IT統制の重要性について執行サイドが十分に認識しておらず、必要な投資・整備が行われていない	108 (159)	7.2 (10.9)	32 (53)	<u>10.7</u> (16.7)	76 (106)	6.3 (9.3)
5. 特に問題はない	878 (782)	<u>58.7</u> (53.7)	160 (160)	53.5 (50.5)	718 (622)	<u>59.9</u> (54.6)
6. その他	168 (143)	11.2 (9.8)	45 (27)	<u>15.1</u> (8.5)	123 (116)	10.3 (10.2)
回答社数	1,497 (1,456)		299 (317)		1,198 (1,139)	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. IT 全般統制やIT 業務処理統制について、重要性が乏しいと判断される項目についても、監査人から必要以上に細かな統制を求められる	282	18.8	11	11.7	163	21.9	36	17.2	6	15.0
2. 監査人から、再度のプロセス評価を求められるなど、システム変更の際の手续が煩雑	161	10.8	8	8.5	86	11.6	31	14.8	1	2.5
3. 監査人から、必要以上の新たなシステムの導入を求められたり、既存システムの更新を求められる	62	4.1	3	3.2	28	3.8	14	6.7	1	2.5
4. IT 統制の重要性について執行サイドが十分に認識しておらず、必要な投資・整備が行われていない	108	7.2	5	5.3	54	7.3	17	8.1	4	10.0
5. 特に問題はない	878	58.7	67	71.3	417	56.0	111	53.1	26	65.0
6. その他	168	11.2	5	5.3	89	12.0	25	12.0	4	10.0
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. IT 全般統制やIT 業務処理統制について、重要性が乏しいと判断される項目についても、監査人から必要以上に細かな統制を求められる	28	17.1	2	11.8	14	11.6	17	19.3	5	25.0
2. 監査人から、再度のプロセス評価を求められるなど、システム変更の際の手续が煩雑	13	7.9	2	11.8	14	11.6	5	5.7	1	5.0
3. 監査人から、必要以上の新たなシステムの導入を求められたり、既存システムの更新を求められる	3	1.8	0	0.0	9	7.4	1	1.1	3	15.0
4. IT 統制の重要性について執行サイドが十分に認識しておらず、必要な投資・整備が行われていない	9	5.5	0	0.0	12	9.9	4	4.5	3	15.0
5. 特に問題はない	111	67.7	13	76.5	73	60.3	53	60.2	7	35.0
6. その他	19	11.6	1	5.9	11	9.1	10	11.4	4	20.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. IT 全般統制や IT 業務処理統制について、重要性が乏しいと判断される項目についても、監査人から必要以上に細かな統制を求められる	282	18.8	98	17.6	88	19.6	96	19.6
2. 監査人から、再度のプロセス評価を求められるなど、システム変更の際の手続が煩雑	161	10.8	56	10.0	53	11.8	52	10.6
3. 監査人から、必要以上の新たなシステムの導入を求められたり、既存システムの更新を求められる	62	4.1	26	4.7	23	5.1	13	2.7
4. IT 統制の重要性について執行サイドが十分に認識しておらず、必要な投資・整備が行われていない	108	7.2	55	9.9	36	8.0	17	3.5
5. 特に問題はない	878	58.7	302	54.1	262	58.2	314	64.2
6. その他	168	11.2	77	13.8	42	9.3	49	10.0
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. IT 全般統制や IT 業務処理統制について、重要性が乏しいと判断される項目についても、監査人から必要以上に細かな統制を求められる	282	18.8	78	19.5	70	17.2	110	20.8
2. 監査人から、再度のプロセス評価を求められるなど、システム変更の際の手続が煩雑	161	10.8	42	10.5	40	9.9	64	12.1
3. 監査人から、必要以上の新たなシステムの導入を求められたり、既存システムの更新を求められる	62	4.1	13	3.3	18	4.4	22	4.2
4. IT 統制の重要性について執行サイドが十分に認識しておらず、必要な投資・整備が行われていない	108	7.2	44	11.0	36	8.9	15	2.8
5. 特に問題はない	878	58.7	214	53.6	232	57.1	341	64.3
6. その他	168	11.2	51	12.8	49	12.1	46	8.7
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から 5 ポイント以上増減あり



(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 全体では「特に問題はない」とする回答が前回調査時から 5.0 ポイント増加してはいるが、それでも 58.7%と 60%に満たない数値となっている。
- ・ 「必要な投資・整備が行われていない」との回答は全体で 3.7 ポイント減少している。
- ・ 進捗が進むに応じて浮上してくる課題である「監査人からの細かな統制」、「システム変更の際の煩雑な手続」、「システムの更新・導入」については、それぞれ 3.9 ポイント、4.1 ポイント、0.7 ポイント 前回より増加している。

● 業種

- ・ 「特に問題はない」とする回答が建設業や電気・ガス業では、それぞれ 71.3%、76.5%と圧倒的多数を占めている。
- ・ 商業やその他では「特に問題はない」とする回答は少なく、それぞれ 53.1%、35.0%に留まっている。

● 資本金・連結売上高

- ・ 資本金、売上高において、規模に応じて「特に問題はない」が前回調査時から増加しており、一方で「必要な投資・整備が行われていない」との回答は減少している。規模の大きな会社ほど抱える課題は解消されつつあることが伺える。

《記号類》



最頻値

×××

前回調査時から 5 ポイント以上増減あり



(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問7-2 ITへの対応

問7-1で「6. その他」とご回答された方又はITへの対応に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

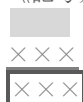
主な回答（自由記入回答総数 166 件）

- ①「IT システムに不備があり、対応が必要である」（45 件）
 - ・ 「古い IT 環境では対応できず、各種規定・ポリシーの運用、システムそのものの運用、システム間統合のあり方等に改善が求められており、更改等を検討している」
 - ・ 「監査人より不備の指摘を受け、その影響の把握や根拠・原因の把握に苦慮している」
- ②「社内の制度や基準、運用体制などを整備している」（29 件）
 - ・ 「情報システムに係る体系だった諸規程、マニュアルの整備が遅れており、早急に整備する必要がある」
 - ・ 「IT 対応について基本的な問題はないものの、個別事項については、監査人からの要望もあり、システム対応を含めて検討中である」
- ③「適切な人材、人員、費用の確保が困難である」（15 件）
 - ・ 「評価者の人員数が少ないこと、IT 全般の知識レベルが低いこと等により、整備状況の評価および運用評価が進んでいない」
 - ・ 「IT 統制の重要性は認識しているが、必要な投資・整備が追いついていない」
- ④「IT 全般統制の整備に遅れが生じている」（13 件）
 - ・ 「費用・人員の関係で、IT 対応への必要な投資・整備が遅れている」
 - ・ 「運用評価の際に評価範囲の決定が手間取り、文書化が遅れた」
- ⑤「監査人との連携・意思疎通がうまくいかない」（8 件）
 - ・ 「会社側と監査法人側双方に、IT に係わる財務報告対応体制のリスクについて、真の理解や共通の尺度が見えていない」
 - ・ 「IT 統制に対する監査法人の見解が未だ不明である」
- ⑥「子会社・グループ会社での整備が困難である」（5 件）
 - ・ 「海外拠点の IT 統制の評価が現地事情の理解やコミュニケーションなどの面で難しい」
- ⑦「IT 全般統制に対して社内からの理解がえられにくい」（4 件）
 - ・ 「経営陣に IT 戦略が理解されていない」

その他の回答：

- ・ 「IT 統制については具体的なイメージを掴むことが困難なのでコンサル契約をした」
- 「毎年監査法人の IT レビューを受け、指摘事項の整備を着実に進めてきたが、IT 統制を有効にするにはハードルは相当に高い。時間を要するが、粘り強く進めている状況」

《記号類》



最頻値

前回調査時から5ポイント以上増減あり

(1) ~ (4) にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

3. 代表取締役（代表執行役）の理解・取り組み姿勢等

問8 代表取締役（代表執行役）の理解・姿勢

本制度に対する代表取締役（代表執行役）の理解・姿勢はどのようなものですか。あてはまるものを一つお選びください。

（カッコ内は平成20年2月実施の第1回調査結果）

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 充分である	664 (579)	44.4 (39.8)	107 (100)	35.8 (31.5)	557 (479)	46.5 (42.1)
2. ある程度充分である	412 (439)	27.5 (30.2)	89 (97)	29.8 (30.6)	323 (342)	27.0 (30.0)
3. 普通	337 (325)	22.5 (22.3)	80 (73)	26.8 (23.0)	257 (252)	21.5 (22.1)
4. やや不十分である	69 (91)	4.6 (6.3)	17 (37)	5.7 (11.7)	52 (54)	4.3 (4.7)
5. 不十分である	12 (17)	0.8 (1.2)	6 (7)	2.0 (2.2)	6 (10)	0.5 (0.9)
6. わからない	3 (5)	0.2 (0.3)	0 (3)	0.0 (0.9)	3 (2)	0.3 (0.2)
回答社数	1,497 (1,456)		299 (317)		1,198 (1,139)	

《記号類》



最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり

×××

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 充分である	664	44.4	44	46.8	312	41.9	78	37.3	14	35.0
2. ある程度充分である	412	27.5	24	25.5	212	28.5	64	30.6	11	27.5
3. 普通	337	22.5	19	20.2	173	23.3	57	27.3	11	27.5
4. やや不十分である	69	4.6	6	6.4	37	5.0	8	3.8	3	7.5
5. 不十分である	12	0.8	1	1.1	8	1.1	2	1.0	1	2.5
6. わからない	3	0.2	0	0.0	2	0.3	0	0.0	0	0.0
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 充分である	85	51.8	13	76.5	56	46.3	53	60.2	9	45.0
2. ある程度充分である	38	23.2	3	17.6	32	26.4	21	23.9	7	35.0
3. 普通	34	20.7	1	5.9	27	22.3	13	14.8	2	10.0
4. やや不十分である	7	4.3	0	0.0	6	5.0	1	1.1	1	5.0
5. 不十分である	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. わからない	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.0
回答社数	164		17		121		88		20	

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 充分である	664	44.4	202	36.2	168	37.3	294	60.1
2. ある程度充分である	412	27.5	162	29.0	137	30.4	113	23.1
3. 普通	337	22.5	147	26.3	121	26.9	69	14.1
4. やや不十分である	69	4.6	37	6.6	21	4.7	11	2.2
5. 不十分である	12	0.8	8	1.4	2	0.4	2	0.4
6. わからない	3	0.2	2	0.4	1	0.2	0	0.0
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 充分である	664	44.4	132	33.1	171	42.1	301	56.8
2. ある程度充分である	412	27.5	119	29.8	116	28.6	128	24.2
3. 普通	337	22.5	111	27.8	98	24.1	88	16.6
4. やや不十分である	69	4.6	30	7.5	19	4.7	11	2.1
5. 不十分である	12	0.8	6	1.5	2	0.5	1	0.2
6. わからない	3	0.2	1	0.3	0	0.0	1	0.2
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 全体として「充分である」という回答が最も多く、次いで「ある程度充分である」という回答が多くなっており、この2つを合計すると、全体で71.9%、新興市場で65.6%、その他市場で73.5%を占めている。

● 業種

- ・ 「充分である」、「ある程度充分である」の合計が電気・ガス業で94.1%、金融・保険業で84.1%、その他では80.0%となっているが、一方で不動産業では62.5%、商業では67.9%となっている。
- ・ 不動産業では「やや不十分である」、「不十分である」の合計が10%となっており、やや高い水準となっている。

● 資本金・連結売上高

- ・ 規模に応じて、「充分である」との回答が増加し、一方で「やや不十分である」、「不十分である」との回答は減少している。

《記号類》



最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり



問9-1 本制度への対応に関する意識

本制度への対応に関する代表取締役（代表執行役）の意識として、「重要な欠陥」について、代表取締役（代表執行役）はどのような認識を持っていますか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 「重要な欠陥」の存在は絶対に避けなければならない、内部統制報告書又は内部統制監査報告書にその旨の記載が為されぬよう、多少無理をしてでも全力を挙げて対応する	300	20.0	72	24.1	228	19.0
2. 「重要な欠陥」の存在は極力避けなければならない、そのための対応に万全を期すが、決して無理な対応はせず、仮に期末日時点で未解消の「重要な欠陥」が存在したならば、適切に開示すればよい	269	18.0	74	24.7	195	16.3
3. これまでの対応により、既に、期末日時点で未解消の「重要な欠陥」が存在する可能性はさほど高くない状況にあり、このまま適切な対応をとることにより、「重要な欠陥」の記載は避けられる見込み	877	58.6	138	46.2	739	61.7
4. その他	51	3.4	15	5.0	36	3.0
回答社数	1,497		299		1,198	

《記号類》



最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 「重要な欠陥」の存在は絶対に避けなければならない、内部統制報告書又は内部統制監査報告書にその旨の記載が為されぬよう、多少無理をしても全力を挙げて対応する	300	20.0	19	20.2	126	16.9	57	27.3	5	12.5
2. 「重要な欠陥」の存在は極力避けなければならない、そのための対応に万全を期すが、決して無理な対応はせず、仮に期末日時点で未解消の「重要な欠陥」が存在したならば、適切に開示すればよい	269	18.0	11	11.7	144	19.4	41	19.6	7	17.5
3. これまでの対応により、既に、期末日時点で未解消の「重要な欠陥」が存在する可能性はさほど高くない状況にあり、このまま適切な対応をとることにより、「重要な欠陥」の記載は避けられる見込み	877	58.6	63	67.0	447	60.1	101	48.3	26	65.0
4. その他	51	3.4	1	1.1	27	3.6	10	4.8	2	5.0
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 「重要な欠陥」の存在は絶対に避けなければならない、内部統制報告書又は内部統制監査報告書にその旨の記載が為されぬよう、多少無理をしても全力を挙げて対応する	35	21.3	0	0.0	31	25.6	23	26.1	4	20.0
2. 「重要な欠陥」の存在は極力避けなければならない、そのための対応に万全を期すが、決して無理な対応はせず、仮に期末日時点で未解消の「重要な欠陥」が存在したならば、適切に開示すればよい	24	14.6	1	5.9	25	20.7	12	13.6	4	20.0
3. これまでの対応により、既に、期末日時点で未解消の「重要な欠陥」が存在する可能性はさほど高くない状況にあり、このまま適切な対応をとることにより、「重要な欠陥」の記載は避けられる見込み	103	62.8	16	94.1	59	48.8	52	59.1	10	50.0
4. その他	2	1.2	0	0.0	6	5.0	1	1.1	2	10.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 「重要な欠陥」の存在は絶対に避けなければならない、内部統制報告書又は内部統制監査報告書にその旨の記載が為されぬよう、多少無理をしても全力を挙げて対応する	300	20.0	117	21.0	98	21.8	85	17.4
2. 「重要な欠陥」の存在は極力避けなければならない、そのための対応に万全を期すが、決して無理な対応はせず、仮に期末日時点で未解消の「重要な欠陥」が存在したならば、適切に開示すればよい	269	18.0	131	23.5	72	16.0	66	13.5
3. これまでの対応により、既に、期末日時点で未解消の「重要な欠陥」が存在する可能性はさほど高くない状況にあり、このまま適切な対応をとることにより、「重要な欠陥」の記載は避けられる見込み	877	58.6	287	51.4	259	57.6	331	67.7
4. その他	51	3.4	23	4.1	21	4.7	7	1.4
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 「重要な欠陥」の存在は絶対に避けなければならない、内部統制報告書又は内部統制監査報告書にその旨の記載が為されぬよう、多少無理をしても全力を挙げて対応する	300	20.0	90	22.6	89	21.9	91	17.2
2. 「重要な欠陥」の存在は極力避けなければならない、そのための対応に万全を期すが、決して無理な対応はせず、仮に期末日時点で未解消の「重要な欠陥」が存在したならば、適切に開示すればよい	269	18.0	91	22.8	66	16.3	74	14.0
3. これまでの対応により、既に、期末日時点で未解消の「重要な欠陥」が存在する可能性はさほど高くない状況にあり、このまま適切な対応をとることにより、「重要な欠陥」の記載は避けられる見込み	877	58.6	198	49.6	235	57.9	358	67.5
4. その他	51	3.4	20	5.0	16	3.9	7	1.3
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1) ～ (4) にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 「重要な欠陥は避けられる見込み」という回答が全体で最も多く 58.6%に及んでいる。一方で、この回答において新興市場とその他市場の回答に 15 ポイント程度の開きがあり、会社の規模により代表取締役（代表執行役）の意識に若干の相違があることが伺える。

● 業種

- ・ 全ての業種で「重要な欠陥は避けられる見込み」という回答が多いが、業種により程度は異なり、電気・ガス業では 94.1%と突出して多く、商業やサービス業ではそれぞれ 48.3%、48.8%とやや回答が少なくなっている。
- ・ 「重要な欠陥は避けられる見込み」という回答が少ない業種では、「重要な欠陥の記載が為されぬよう全力を挙げて対応する」という回答が多く、業種による相違は代表取締役の意識を表しているものと考えられる。

● 資本金・連結売上高

- ・ 規模に応じて、「重要な欠陥は避けられる見込み」という回答が増加し、一方で「重要な欠陥の記載が為されぬよう全力を挙げて対応する」、「「重要な欠陥」が存在したならば、適切に開示すればよい」との回答が減少傾向にある、これは規模の大きい会社ほど内部統制の進捗が進んでいること（問 6 参照）などがその背景にあると考えられる。

《記号類》



最頻値

×××

前回調査時から 5 ポイント以上増減あり



(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問9-2 監査役（会）（監査委員会）との意識・認識の相違

問9-1で回答した代表取締役（代表執行役）の意識、あるいは「重要な欠陥」に対する代表取締役（代表執行役）の認識は、監査役（会）（監査委員会）との間で相違がありますか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 全く同じ	504	33.7	80	26.8	424	35.4
2. ほぼ同じ	898	60.0	196	65.6	702	58.6
3. かなり違う	38	2.5	12	4.0	26	2.2
4. 全く違う	2	0.1	0	0.0	2	0.2
5. どちらともいえない	55	3.7	11	3.7	44	3.7
回答社数	1,497		299		1,198	

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 全く同じ	504	33.7	31	33.0	229	30.8	67	32.1	13	32.5
2. ほぼ同じ	898	60.0	56	59.6	456	61.3	133	63.6	23	57.5
3. かなり違う	38	2.5	3	3.2	24	3.2	4	1.9	1	2.5
4. 全く違う	2	0.1	0	0.0	2	0.3	0	0.0	0	0.0
5. どちらともいえない	55	3.7	4	4.3	33	4.4	5	2.4	3	7.5
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 全く同じ	62	37.8	8	47.1	45	37.2	43	48.9	6	30.0
2. ほぼ同じ	96	58.5	9	52.9	70	57.9	43	48.9	12	60.0
3. かなり違う	3	1.8	0	0.0	2	1.7	1	1.1	0	0.0
4. 全く違う	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5. どちらともいえない	3	1.8	0	0.0	4	3.3	1	1.1	2	10.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 全く同じ	504	33.7	151	27.1	129	28.7	224	45.8
2. ほぼ同じ	898	60.0	362	64.9	286	63.6	250	51.1
3. かなり違う	38	2.5	20	3.6	11	2.4	7	1.4
4. 全く違う	2	0.1	1	0.2	1	0.2	0	0.0
5. どちらともいえない	55	3.7	24	4.3	23	5.1	8	1.6
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 全く同じ	504	33.7	94	23.6	121	29.8	231	43.6
2. ほぼ同じ	898	60.0	270	67.7	256	63.1	284	53.6
3. かなり違う	38	2.5	16	4.0	11	2.7	5	0.9
4. 全く違う	2	0.1	0	0.0	2	0.5	0	0.0
5. どちらともいえない	55	3.7	19	4.8	16	3.9	10	1.9
回答社数	1,497		399		406		530	

《分析》

- 全体、新興市場、その他市場の全てで「ほぼ同じ」との回答が最も多く、「全く同じ」とする回答と合計すると、全体で 93.7%、新興市場で 92.4%、その他市場で 94.0% となり、いずれも高い比率となっている。代表取締役（代表執行役）との監査役（会）（監査委員会）との間でほぼ共通認識が備わっていることを示している。

● 業種

- 全ての業種にて「ほぼ同じ」との回答が多く、「全く同じ」とする回答と合計すると、全ての業種で 90% を超えている。特に電気・ガス業と金融・保険業ではその傾向が顕著であり、「全く同じ」、「ほぼ同じ」の合計が電気・ガス業では 100%、金融・保険業では 97.8% と高い数値を示している。

● 資本金・連結売上高

- どの分類でも「ほぼ同じ」が最も多いが、規模に応じて、「全く同じ」との回答が増加している。一方で「かなり違う」との回答は、規模に応じて減少している。

《記号類》



最頻値



前回調査時から 5 ポイント以上増減あり



(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問9-3 監査役（会）（監査委員会）との意識・認識の相違

本制度への対応に関する代表取締役（代表執行役）又は監査役（会）（監査委員会）の意識、あるいは「重要な欠陥」に対する代表取締役（代表執行役）又は監査役（会）（監査委員会）の認識に関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 88 件）

①「認識の相違がある」(25 件)

- ・ 「監査役間で認識に違いがある」
- ・ 「制度に対し取締役側は楽観的に受け止め、監査役は慎重に捉えている」

②「意識が全体として不十分」(15 件)

- ・ 「制度への認識の程度は不十分で、重要な欠陥やその会社へのインパクトについての認識も不足している」

③「代表取締役(代表執行役)又は監査役(会)(監査委員会)の認識は十分」(15 件)

- ・ 「取締役と監査役は、常時意識あわせを行っており、内部統制制度や重要な欠陥の内容について共に認識している」

その他の回答:

「評価作業において、重要な欠陥の有無と内容が明確になるまでは、具体的な認識には至らないと思われる」

《記号類》

■

最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり

×××

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問10-1 適用初年度の見通し

本制度の適用初年度の見通しはどのようなものですか。あてはまるものを一つお選びください。

(カッコ内は平成20年2月実施の第1回調査結果)

	全体		新興市場		その他市場	
	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)	回答数(社)	(%)
1. 初年度より、未解消の「重要な欠陥」はない見込み	1,290 (1,121)	86.2 (77.0)	242 (215)	80.9 (67.8)	1,048 (906)	87.5 (79.5)
2. 初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い	98 (180)	6.5 (12.4)	33 (72)	11.0 (22.7)	65 (108)	5.4 (9.5)
3. 内部統制監査で限定意見、不適正意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される	25 (27)	1.7 (1.9)	5 (9)	1.7 (2.8)	20 (18)	1.7 (1.6)
4. その他	84 (128)	5.6 (8.8)	19 (21)	6.4 (6.6)	65 (107)	5.4 (9.4)
回答社数	1,497 (1,456)		299 (317)		1,198 (1,139)	

(1) 業種別

	全体		建設業		製造業		商業		不動産業	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 初年度より、未解消の「重要な欠陥」はない見込み	1,290	86.2	87	92.6	632	84.9	167	79.9	33	82.5
2. 初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い	98	6.5	4	4.3	51	6.9	22	10.5	2	5.0
3. 内部統制監査で限定意見、不適正意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される	25	1.7	0	0.0	12	1.6	6	2.9	2	5.0
4. その他	84	5.6	3	3.2	49	6.6	14	6.7	3	7.5
回答社数	1,497		94		744		209		40	

	運輸・情報通信業		電気・ガス業		サービス業		金融・保険業		その他	
	社	%	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 初年度より、未解消の「重要な欠陥」はない見込み	148	90.2	16	94.1	107	88.4	83	94.3	17	85.0
2. 初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い	7	4.3	0	0.0	9	7.4	2	2.3	1	5.0
3. 内部統制監査で限定意見、不適正意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される	2	1.2	0	0.0	0	0.0	2	2.3	1	5.0
4. その他	7	4.3	1	5.9	5	4.1	1	1.1	1	5.0
回答社数	164		17		121		88		20	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

(2) 資本金別

	全体		30 億円未満		30 億円以上 100 億円未満		100 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 初年度より、未解消の「重要な欠陥」はない見込み	1,290	86.2	457	81.9	385	85.6	448	91.6
2. 初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い	98	6.5	59	10.6	27	6.0	12	2.5
3. 内部統制監査で限定意見、不適正意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される	25	1.7	12	2.2	7	1.6	6	1.2
4. その他	84	5.6	30	5.4	31	6.9	23	4.7
回答社数	1,497		558		450		489	

(3) 連結売上高別

	全体		300 億円未満		300 億円以上 1000 億円未満		1000 億円以上	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 初年度より、未解消の「重要な欠陥」はない見込み	1,290	86.2	324	81.2	344	84.7	484	91.3
2. 初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い	98	6.5	45	11.3	27	6.7	13	2.5
3. 内部統制監査で限定意見、不適正意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される	25	1.7	7	1.8	10	2.5	5	0.9
4. その他	84	5.6	23	5.8	25	6.2	28	5.3
回答社数	1,497		399		406		530	

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 全体では「未解消の「重要な欠陥」はない見込み」という回答が最も多く、86.2%に及んでいる。一方で、「「重要な欠陥」が残る可能性が高い」、「限定意見、不適正意見、意見不表明となることが懸念される」とする回答を合計すると、全体で8.2%、新興市場で12.7%、その他市場で7.1%となっており、依然 100 社以上の会社で重要な欠陥や不備に対する懸念が生じている事実が伺える。特に「「重要な欠陥」が残る可能性が高い」との回答では、その他市場と比較して新興市場でやや数値が高いことが示されている。

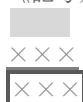
● 業種

- ・ 建設業、電気・ガス業、金融・保険業では「未解消の「重要な欠陥」はない見込み」との回答が圧倒的多数であり、それぞれ 92.6%、94.1%、94.3%となっている。
- ・ 商業では「未解消の「重要な欠陥」はない見込み」との回答がやや少なく 79.9%となっており、「「重要な欠陥」が残る可能性が高い」との回答が 10.5%（回答社数は 22）となっており、懸念が生じていることが伺える。

● 資本金・連結売上高

- ・ 規模に応じて、「未解消の「重要な欠陥」はない見込み」との回答が増加し、一方で「「重要な欠陥」が残る可能性が高い」との回答が減少している。特に資本金 100 億円以上の会社や連結売上高 1000 億円以上の会社では、「未解消の「重要な欠陥」はない見込み」との回答が 90%の回答率となっている。

《記号類》



最頻値

前回調査時から 5 ポイント以上増減あり

(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

問10-2 適用初年度の見通し

問10-1で「4. その他」とご回答された方又は適用初年度の見通しに関し補足事項がある方は、その内容を具体的にご記入ください。

主な回答（自由記入回答総数 87件）

①「現時点での見通しは不明である」(28件)

- ・「整備・運用評価の段階であり、一部未完了であるため、不明である」

②「期末時点では重要な欠陥は発生しない見込みである」(11件)

- ・「今回は初回であり、監査法人のスタンスがよく見えないが、コーポレート・ガバナンスが機能している実情に鑑み、重要な欠陥はないと考えている」

③「現段階では不備や欠陥が存在することもあり得るが、期末までには改善可能」(6件)

④「期末時点で不備や欠陥が残っている可能性がある」(4件)

その他の回答：

「重要な欠陥はない」と見込むが、相当程度の「不備」の発生も考慮する必要がある。その際、監査人の有価証券報告書での監査意見との相違が発生することが懸念される」

《記号類》



最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり

×××

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

(4) 問10-1の回答によるクロス集計

ここでいう、問10-1の回答とは以下のとおり。

選択肢2「初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い」

選択肢3「内部統制監査で限定意見、不適正意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される」

問6 対応の進捗段階

貴社の対応の進捗状況は、現状でどの段階にありますか。既に対応済みのもの及び対応中のものとしてあてはまるものをお選びください。(複数回答可)

	全体		問10-1					
			選択肢2と3の合計		選択肢2		選択肢3	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. プロジェクト基本計画(プロジェクト推進体制の確立、評価対象範囲の選定、整備計画の策定、社内独立部署又は第三者によるテストング体制等)を作成した	974	65.1	81	65.9	64	65.3	17	68.0
2. 財務報告内部統制における、評価のための文書化をした(パイロットテストを含む)	1,022	68.3	86	69.9	68	69.4	18	72.0
3. 財務報告内部統制の整備状況の有効性をテストし評価した(監査人によるワークスルーを含む)	1,024	68.4	76	61.8	64	65.3	12	48.0
4. 財務報告内部統制の整備の不備を改善した(又は改善中)	954	63.7	62	50.4	51	52.0	11	44.0
5. 財務報告内部統制の運用状況の有効性をテストし評価した	753	50.3	35	28.5	27	27.6	8	32.0
6. 財務報告内部統制の運用の不備を改善した(又は改善中)	623	41.6	22	17.9	15	15.3	7	28.0
7. その他	13	0.9	1	0.8	0	0.0	1	4.0
回答社数	1,497		123		98		25	

《参考》

問10-1

選択肢2「初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い」

選択肢3「内部統制監査で限定意見、不適正意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される」

《分析》

- ・ 選択肢の中で、後工程に該当する「有効性のテスト・評価」、「整備の不備の改善」、「運用状況の有効性のテスト・評価」、「運用の不備の改善」で回答率が平均を下回っており、より後の工程ほど平均との開きが顕著となっている。このことから、3つの分類の全てで進捗に遅れが生じていることが伺える。

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問7-1 ITへの対応

IT を利用した内部統制の整備について、現状の問題点や課題はどのようなものですか。あてはまるものをお選びください。(複数回答可)

	全体		問10-1					
	社	%	選択肢2と3の合計		選択肢2		選択肢3	
			社	%	社	%	社	%
1. IT 全般統制やIT 業務処理統制について、重要性が乏しいと判断される項目についても、監査人から必要以上に細かな統制を求められる	282	18.8	31	25.2	25	25.5	6	24.0
2. 監査人から、再度のプロセス評価を求められるなど、システム変更の際の手続が煩雑	161	10.8	26	21.1	25	25.5	1	4.0
3. 監査人から、必要以上の新たなシステムの導入を求められたり、既存システムの更新を求められる	62	4.1	11	8.9	11	11.2	0	0.0
4. IT 統制の重要性について執行サイドが十分に認識しておらず、必要な投資・整備が行われていない	108	7.2	25	20.3	18	18.4	7	28.0
5. 特に問題はない	878	58.7	37	30.1	29	29.6	8	32.0
6. その他	168	11.2	18	14.6	13	13.3	5	20.0
回答社数	1,497		123		98		25	

《参考》

問10-1

選択肢2「初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い」

選択肢3「内部統制監査で限定意見、不適正意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される」

《分析》

- 具体的な課題や問題点、つまり「監査人からの細かな統制」、「システム変更の際の煩雑な手続」、「システムの更新・導入」、「必要な投資・整備が行われていない」について回答率が平均より高い。また、「特に問題はない」とする回答率は平均より低くなっている。特に「必要な投資・整備が行われていない」との回答率が高く、執行サイドの認識の重要性や投資・整備の必要性が伺える。

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問8 代表取締役（代表執行役）の理解・姿勢

本制度に対する代表取締役（代表執行役）の理解・姿勢はどのようなものですか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		問10-1					
			選択肢2と3の合計		選択肢2		選択肢3	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 充分である	664	44.4	19	15.4	14	14.3	5	20.0
2. ある程度充分である	412	27.5	31	25.2	23	23.5	8	32.0
3. 普通	337	22.5	48	39.0	42	42.9	6	24.0
4. やや不十分である	69	4.6	21	17.1	16	16.3	5	20.0
5. 不十分である	12	0.8	4	3.3	3	3.1	1	4.0
6. わからない	3	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
回答社数	1,497		123		98		25	

《参考》

問10-1

選択肢2「初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い」

選択肢3「内部統制監査で限定意見、不適正意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される」

《分析》

- 代表取締役の理解・姿勢が「充分である」との回答率が、3つの分類では平均を20～30ポイント下回っている。また、「やや不十分である」、「不十分である」という回答も多く、いずれも平均を上回る回答となっている。

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問9-2 監査役（会）（監査委員会）との意識・認識の相違

問9-1で回答した代表取締役（代表執行役）の意識、あるいは「重要な欠陥」に対する代表取締役（代表執行役）の認識は、監査役（会）（監査委員会）との間で相違がありますか。あてはまるものを一つお選びください。

	全体		問10-1					
			選択肢2と3の合計		選択肢2		選択肢3	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 全く同じ	504	33.7	14	11.4	9	9.2	5	20.0
2. ほぼ同じ	898	60.0	82	66.7	67	68.4	15	60.0
3. かなり違う	38	2.5	17	13.8	13	13.3	4	16.0
4. 全く違う	2	0.1	2	1.6	1	1.0	1	4.0
5. どちらともいえない	55	3.7	8	6.5	8	8.2	0	0.0
回答社数	1,497		123		98		25	

《参考》

問10-1

選択肢2「初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い」

選択肢3「内部統制監査で限定意見、不適正意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される」

《分析》

- 3つの分類の最頻値は全体と同様の「ほぼ同じ」であるが、「全く同じ」の回答率は平均を大きく下回っており、一方で「かなり違う」、「全く違う」の回答率は平均を上回っている。代表取締役と監査役の認識の相違が初年度の見通しに影響を及ぼしているのではと推測できる。

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問14-1 現在課題となっている点

既に、財務報告に係る内部統制の整備状況あるいは運用状況の有効性をテストし評価を行っている場合（監査人によるウォークスルーを含む）、現在どのようなことが課題や改善点として上がっていますか（経営者評価や監査人による評価の過程で内部統制上の不備や欠陥として認識された事項のうち、解消されていないものなど）。あてはまるものをお選びください。（複数回答可）

	全体		問10-1					
			選択肢2と3の合計		選択肢2		選択肢3	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 文書化について(範囲の過不足、内容の過不足、有効性評価のための証拠の残し方等)	468	31.3	58	47.2	45	45.9	13	52.0
2. 人的資源の育成・確保(経理部門、内部監査部門等)	490	32.7	63	51.2	51	52.0	12	48.0
3. 業務プロセスにおける主要な統制上の手続(キーコントロール)の設定について(整備状況の有効性評価との関連で)	466	31.1	49	39.8	41	41.8	8	32.0
4. サンプルングについて(運用状況の有効性評価のためのサンプルングの抽出は円滑であったかなど)	251	16.8	26	21.1	23	23.5	3	12.0
5. 財務報告プロセスにかかわる規程類の整備	345	23.0	44	35.8	37	37.8	7	28.0
6. IT統制におけるアクセス権限の設定等のセキュリティ管理	509	34.0	54	43.9	45	45.9	9	36.0
7. 特になかった(又はすでに解消された)	260	17.4	1	0.8	1	1.0	0	0.0
8. 有効性のテストや評価は行っていない	126	8.4	15	12.2	13	13.3	2	8.0
9. その他	72	4.8	1	0.8	0	0.0	1	4.0
回答社数	1,497		123		98		25	

《参考》

問10-1

選択肢2「初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い」

選択肢3「内部統制監査で限定意見、不適正意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される」

《分析》

- 具体的な課題や改善点、つまり「文書化」、「人的資源の育成・確保」、「統制上の手続」、「規程類の整備」、「セキュリティ管理」について、回答率が平均より高く、特に「人的資源の育成・確保」では、平均との間に20ポイント近い開きが生じている。一方で、「特になかった（又は解消された）」との回答率は平均より大幅に低くなっている。

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問15-1 代表取締役（代表執行役）との関わり

監査役（会）（監査委員会）は、本制度への代表取締役（代表執行役）の理解度や取組み姿勢について、どのように把握し、あるいは必要な助言等を行っていますか。あてはまるものをお選びください。（複数回答可）

	全体		問10-1					
			選択肢2と3の合計		選択肢2		選択肢3	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 専門の対応組織（プロジェクト委員会など）に出席し、代表取締役をはじめとする統括責任者の準備対応状況を監視・把握し、必要に応じて助言・提言を行っている	646	43.2	57	46.3	48	49.0	9	36.0
2. 代表取締役（代表執行役）と監査役（会）（監査委員会）との定期的会合などを通じて、本制度への理解度と取組み姿勢を把握・確認し、必要に応じて助言・提言を行っている	902	60.3	72	58.5	58	59.2	14	56.0
3. 取締役会の場合を除き、代表取締役（代表執行役）の理解度や取組み姿勢を監視・把握・確認することはしていない	214	14.3	18	14.6	15	15.3	3	12.0
4. 代表取締役（代表執行役）の理解度や取組み姿勢を監視・把握・確認する場がない、又はしていない	19	1.3	4	3.3	3	3.1	1	4.0
5. その他	42	2.8	3	2.4	3	3.1	0	0.0
回答社数	1,497		123		98		25	

《参考》

問10-1

選択肢2「初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い」

選択肢3「内部統制監査で限定意見、不適正意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される」

《分析》

- ・ 「専門の対応組織に出席し、統括責任者の状況を監視・把握し、助言・提言を行っている」、「代取との定期的会合により、取組み姿勢を把握・確認し、助言・提言を行っている」という回答に集中している点では全体と傾向に相違はない。
- ・ ごく少数だが「代取の取組み姿勢を監視・把握・確認する場がない、していない」との回答もあり、全体の平均を上回っている。この集計の対象は123社であり全回答社1,497社中の8.2%に過ぎないが、この選択肢の回答会社の中で占める割合は21.1%（19社中4社）であり、割合が高くなっている。

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



（1）～（4）にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問16-1 本制度への監査役（会）（監査委員会）の関わり

本制度への対応において、監査役（会）（監査委員会）はどのような形で関わっていますか。あてはまるものをお選びください。（複数回答可）

	全体		問10-1					
			選択肢2と3の合計		選択肢2		選択肢3	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 専門の対応組織に出席し（陪席を含む）、必要に応じて意見を述べている	604	40.3	55	44.7	47	48.0	8	32.0
2. 対応の進捗状況について、専門の対応組織又は関係部署などから定期又は随時に報告を受けている	1,207	80.6	92	74.8	76	77.6	16	64.0
3. 専門の対応組織又は関係部署などから定期又は随時には報告を受けていないが、対応の進捗状況について、担当取締役（執行役）などの統括責任者等から報告を受けている	115	7.7	9	7.3	5	5.1	4	16.0
4. 直接的には関与していないが、担当取締役（執行役）等あるいは専門の対応組織又は関係部署に適宜意見を述べている	189	12.6	30	24.4	24	24.5	6	24.0
5. 特に関与しておらず、意見も述べていない	11	0.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. その他	18	1.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
回答社数	1,497		123		98		25	

《参考》

問10-1

選択肢2「初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い」

選択肢3「内部統制監査で限定意見、不適正意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される」

《分析》

- 「専門の対応組織などから報告を受けている」との回答が最も多い点では、全体と傾向は同じである。一方で「担当取締役等や専門の対応組織などに適宜意見を述べている」との回答率が全体と比較してそれぞれ11.8ポイント、11.9ポイント、11.4ポイント高くなっている。
- そのほかの回答からは一貫した傾向は伺えない。

《記号類》



最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり

×××

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

問17-1 監査役（会）（監査委員会）と監査人との関わり

本制度に関し、監査役（会）（監査委員会）は、監査人との間でどのような点について、協議・意見交換を行いましたか（行う予定ですか）。あてはまるものをお選びください。（複数回答可）

	全体		問10-1					
	社	%	選択肢2と3の合計		選択肢2		選択肢3	
			社	%	社	%	社	%
1. 経営者の評価対象範囲の妥当性について	534	35.7	43	35.0	35	35.7	8	32.0
2. 文書化の範囲・程度について	437	29.2	36	29.3	29	29.6	7	28.0
3. 監査人が監査証拠として入手すべきサンプルについて（サンプル数、サンプルの抽出時期など）	294	19.6	15	12.2	13	13.3	2	8.0
4. 財務報告内部統制の有効性のテスト結果、監査人によるウォークスルーについて	627	41.9	38	30.9	32	32.7	6	24.0
5. IT統制について	514	34.3	41	33.3	34	34.7	7	28.0
6. 財務報告内部統制に係る監査人の監査体制、監査日数について	958	64.0	68	55.3	56	57.1	12	48.0
7. 財務報告内部統制に係る監査報酬（見込を含む）の額について	719	48.0	47	38.2	37	37.8	10	40.0
8. これまでに実施された会計監査において発見された問題点の改善策について	798	53.3	68	55.3	54	55.1	14	56.0
9. 本制度において、「監査役又は監査委員会の有する機能」が統制環境の一つとされ、経営者の評価対象および監査人の監査対象とされていること（注1）について	432	28.9	28	22.8	22	22.4	6	24.0
10. 本制度の下での、監査人から監査役（会）（監査委員会）への報告について、あるいは監査役（会）（監査委員会）から監査人への情報提供について	769	51.4	52	42.3	43	43.9	9	36.0
11. 会社法上の監査役（会）（監査委員会）監査報告が作成された後に、監査人の財務報告内部統制監査報告書が作成される場合、両者の監査結果に差異が生じる可能性があることへの対応（監査役（会）（監査委員会）の監査報告と監査人の監査証明の提出時期のいわゆる「時期のずれ」の問題）	645	43.1	46	37.4	37	37.8	9	36.0
12. 監査役（監査委員）が発見した内部統制上の不備や改善すべき点の改善策について	300	20.0	35	28.5	25	25.5	10	40.0
13. 監査人が発見した内部統制上の不備や改善すべき点の改善策について	698	46.6	63	51.2	50	51.0	13	52.0
14. 経営者による内部統制報告書の作成時期や内容について	274	18.3	21	17.1	16	16.3	5	20.0
15. 監査人による内部統制監査報告書の作成時期や内容について	483	32.3	33	26.8	28	28.6	5	20.0
16. 金融商品取引法におけるその他の事項（財務諸表監査、四半期報告制度、確認書制度など）について	577	38.5	34	27.6	27	27.6	7	28.0
17. 協議・意見交換はしていない（する予定はない）	29	1.9	4	3.3	3	3.1	1	4.0
18. その他	43	2.9	2	1.6	2	2.0	0	0.0
回答社数	1,497		123		98		25	

《参考》

問10-1

選択肢2「初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い」

選択肢3「内部統制監査で限定意見、不適正意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される」

《記号類》



最頻値



前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

《分析》

- ・ 監査役が監査人との間で協議や意見交換を多く実施している場合は、選択肢 1～16 の回答率は高くなるが、この集計では全体として回答率が低くなっており、全体の平均を下回っているものが多数である。また、監査人と「協議・意見交換はしていない（する予定はない）」とする会社が少数ではあるが平均以上の割合で存在する。
- ・ 「監査人が発見した内部統制上の不備や改善すべき点の改善策について」に関して平均を上回る回答率となっており、監査人と共に内部統制上の課題に切実に取り組んでいることも伺える。

《記号類》



最頻値

×××

前回調査時から5ポイント以上増減あり



(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり

Ⅱ 「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応体制と対応状況

問18-1 監査役（会）（監査委員会）として直面している課題・問題点

本制度への対応を進める中で、監査役（会）（監査委員会）として、直面又は感じている課題や問題点がありますか。あてはまるものをお選びください。（複数回答可）

	全体		問10-1					
			選択肢2と3の合計		選択肢2		選択肢3	
	社	%	社	%	社	%	社	%
1. 本制度についての理解が不足しており、また、監査役（会）（監査委員会）としてどう対応してよいかわからない	30	2.0	5	4.1	5	5.1	0	0.0
2. 本制度について理解はできているが、監査役（会）（監査委員会）としてどう対応すべきか、実務面で不安が残る	771	51.5	75	61.0	59	60.2	16	64.0
3. 本制度について、理解ができており、また監査役（会）（監査委員会）としての実務面においても不安はない	534	35.7	25	20.3	20	20.4	5	20.0
4. 取締役会又は経営者に意見を述べたり、助言したりする雰囲気や風土がない	42	2.8	4	3.3	4	4.1	0	0.0
5. 制度上、「監査役又は監査委員会の有する機能」が統制環境の一つとされ、経営者の評価対象および監査人の監査対象とされているのは、問題がある	243	16.2	26	21.1	21	21.4	5	20.0
6. 監査役（会）（監査委員会）の監査報告と監査人の監査証明の提出時期のいわゆる「時期のずれ」の問題は、実務的にも大きな問題であり、制度面又は実務面において相応の解決が図られるべきである	600	40.1	60	48.8	51	52.0	9	36.0
7. その他	19	1.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
回答社数	1,497		123		98		25	

《参考》

問10-1

選択肢2「初年度は「重要な欠陥」が残る可能性が高い」

選択肢3「内部統制監査で限定意見、不適正意見あるいは意見不表明となることが相当程度、懸念される」

《分析》

- ・ 「実務面で不安が残る」という回答が最も多いことは全体と同様であるが、回答率がそれぞれ 9.5 ポイント、8.7 ポイント、12.5 ポイント平均を上回っている。
- ・ 「実務面においても不安はない」とする回答は、それぞれ 15.4 ポイント、15.3 ポイント、15.7 ポイント平均を下回っている。
- ・ 個別の問題意識について回答する選択肢 5、6 に関しても回答率が高くなる傾向にあり、本集計対象会社の監査役の、本制度に対する強い懸念が伺える。

《記号類》



最頻値



前回調査時から 5 ポイント以上増減あり

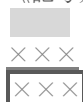


(1) ～ (4) にて『全体』と比較して 5 ポイント以上相違あり

《分析総括》

- ・ 問6の集計からも伺えるように、集計対象会社による本制度への対応は、進捗が遅れがちである。その背景には、単純に決算月が3月以外であり、時間的に余裕があるため、という会社個別の事情も多い。事実として、集計対象会社123社中、3月決算が65.0%、2月決算と12月決算が8.9%となっており、3月決算が全体の79.5%を占める全体平均と比較して、分布が年間に広がる傾向にある。
- ・ 決算月の事情は別として、集計対象会社には、問8や問9-2にあるように、代表取締役の理解が不十分であること、監査役と認識に相違が生じているということや、問17-1にあるように、監査人との関与において監査役が消極的であること、などの傾向が挙げられる。
- ・ 問18-1の結果より、集計対象会社の監査役は、本制度への不安を多く感じている。問14-1や問17-1で多くの課題や改善点について回答があったことは、このような監査役の不安や、その裏返しとしての高い危機意識の現われとも読み取れる。それは、問17-1で改善策について監査人と協議しているとの回答が多かったことから伺える。

《記号類》



最頻値

前回調査時から5ポイント以上増減あり

(1)～(4)にて『全体』と比較して5ポイント以上相違あり